

東日本大震災の災害対応における問題点等について

○ 避難所の設置について

発生した問題

津波で道路も電気も水道もないところに避難所を設置し、そこへ無理して物資を届けようとしたため、ケアが難しい状況になった

議論すべき論点

● 避難所と避難場所の区別が必要

- ・ライフラインが切れた避難場所を避難所にすべきではない
- ・ライフラインが切れ、避難所が孤立した場合は、その避難所からの救助も必要(例:中越大震災 山古志村全村避難)
- ・ライフラインが切れたところから避難所を動かすことによりボランティアを初期に受け入れ、ケアすることが可能となる

○ 避難所の運営について

【過去の被災経験を踏まえた本県の対応】

避難所の迅速な開設と円滑な運営 (地震発生から3時間以内に開設)

発災から時間経過に応じた生活環境への配慮 (収容密度、入浴、暖房、暖かい食事)

男女両性の視点への配慮 (プライバシー、更衣室・授乳室、男女別トイレ等)

災害時要援護者の避難生活への配慮 (バリアフリー、ケア要員配置、必要な物資の供給)

「福祉避難所」の設置 (特に支援を要する方への安心できる避難所生活の提供)

地域防災計画に反映

○大規模広域災害時の広域避難について

広域避難の問題

○ 都道府県域を越える広域避難により被災者が全国散り散りに避難

○ コミュニティの維持と、適切なケアが困難な状況になった

○ 「被災した自治体」が「被災した住民」

を支援するときの被災自治体に対する財政支援法という法体系しか持たず、期間や資金用途等に制約があり、対応に限界

議論すべき論点

● 都道府県域を越える広域避難において、FEMAのような機能を果たすことができる仕組みが必要

● 広域避難をするときの調整機能について、都道府県の枠を超えて発生した災害は国が責任を持つべき

● 国は、地方が自治体間での広域連携を主体的に行えるよう、財政制約を外し、個別の災害特性を踏まえた迅速な災害対応を可能するようコーディネートすべき

○物資調達・輸送調整について

【甚大な被害が発生した地域ほど、必要な物資・燃料が届かない事態が発生】

発生した問題

政府一元管理による弊害

自衛隊による避難所への物資配送

被災地ニーズと供給のミスマッチ

集積拠点で、物資が滞留

被災市町村毎の支援物資の過不足

議論すべき論点

政府・自治体・自衛隊・民間の担うべき役割

- ・被災地で必要となる生活物資全てを一元管理することは不可能
- ・ライフラインが確保され、輸送可能な地区に避難所を集約し、自衛隊の能力を救助任務に集中させるべき
- ・物資輸送は運送会社等のノウハウと機動力を有する民間の力を活用すべき

タイムスケジュールを考えた物資供給

- ・初動時は、被災地外に集積拠点を設置し、他自治体・NPO・ボランティアの活用を図るべき
- ・安定期には、被災地内に2次集積拠点を設置し、避難者の力も借りて、よりきめ細やかな対応を行うべき

物資配送・調整に係る体制について

- ・2次運搬は自治体任せとなっているが、物資の仕分けや輸送調整には膨大な人的リソースが必要であり、他自治体やボランティア等の応援体制のあり方を検討すべき
- ・市町村毎の過不足調整を統合的に行い、的確なニーズ把握を行う国及び県の体制整備について、検証・議論すべき

○広域連携体制(人的支援)について

【最前線の市町村役場の機能喪失等 想定外の事態が発生】

発生した問題

首長や幹部死亡による機能停止

被災自治体での人的リソースの欠乏

広域応援の要請・調整に係る混乱

応援に要した経費負担の混乱

議論すべき論点

被災県及び国の支援のあり方

- ・基礎的自治体が機能停止(低下)した場合の被災県及び国のバックアップ体制について、検証、議論すべき

広域応援に係る体制

- ・被災者の把握、避難所の開設、物資の受け入れ調整等、初動段階から被災市町村の業務が激増するため、迅速な応援派遣体制の検討をすべき
- ・特に技術職においては、「国の要請」、「全国知事会」、「被災県からの直接要請」等、複数の派遣要請ルートが混在し、大混乱となった反省を踏まえ、今回の検証、今後のルール化について議論が必要不可欠
- ・内閣府、全国知事会、全国市長会、全国町村会等による合同の検証・検討チームを設置すべき

広域応援に係る法体系

- ・都道府県を越えた自治体間の広域応援において、応援自治体が主体的に活動できるように、法体系の見直しが必要